

令和 6 年度長浜市建設工事競争入札参加者の

格付区分別請負工事標準額の見直しについて(お知らせ)

本市発注の建設工事については令和 6 年 4 月 1 日から、一部を除き、週休 2 日取組指定型工事を導入するため、工事価格が増加する見込みです。

また先般の物価上昇による工事価格への影響に加え、特に小規模の工事については資材等の高騰による利潤の確保への影響も危惧されるところであります。

これらのことを踏まえたうえで、格付区分間の受注機会均等の確保等も考慮したものとするために、格付区分ごとの請負工事標準額を次のとおり改正します。

1. 改正の要旨

○土木一式工事

(令和 5 年度)

請負工事標準額	格付
3,000 万円以上	A 号
1,000 万円以上 3,000 万円未満	B 号
500 万円以上 1000 万円未満	C 号
500 万円未満	D 号

(令和 6 年度から)

請負工事標準額	格付
3,000 万円以上	A 号
<u>1,100 万円以上</u> 3000 万円未満	B 号
<u>550 万円以上 1,100 万円未満</u>	C 号
<u>550 万円未満</u>	D 号



○建築一式工事

(令和 5 年度)

請負工事標準額	格付
5,000 万円以上	A 号
5,000 万円未満	B 号
1,500 万円未満	C 号

(令和 6 年度から)

請負工事標準額	格付
<u>5,500 万円以上</u>	A 号
<u>5,500 万円未満</u>	B 号
<u>1,700 万円未満</u>	C 号



○ほ装工事

(令和5年度)

請負工事標準額	格付
1,000万円以上	A号
1,000万円未満	B号
500万円未満	C号



(令和6年度から)

請負工事標準額	格付
<u>1,100万円以上</u>	A号
<u>1,100万円未満</u>	B号
<u>600万円未満</u>	C号

○電気設備工事

(令和5年度)

請負工事標準額	格付
1,000万円以上	A号
1,000万円未満	B号
500万円未満	C号



(令和6年度から)

請負工事標準額	格付
<u>1,100万円以上</u>	A号
<u>1,100万円未満</u>	B号
<u>600万円未満</u>	C号

○給排水冷暖房工事

(令和5年度)

請負工事標準額	格付
1,000万円以上	A号
1,000万円未満	B号
500万円未満	C号



(令和6年度から)

請負工事標準額	格付
<u>1,100万円以上</u>	A号
<u>1,100万円未満</u>	B号
<u>600万円未満</u>	C号

2. 適用時期

令和6年4月1日以降に入札公告を行う建設工事から適用します。

長浜市総務部契約管理課

TEL：0749-65-6507

FAX：0749-65-6580